

おがま う

№.6 2020.10.22 thu.

みんなで作る南相木小の伝統。

今月の8日、朝の時間に校長講話がありました。全校で集まる際には、感染対策に関して十分に注意しての集会となります。この日は、南相木小学校の子どもたちのつながりについて、漢字の成り立ちを交えてのお話でした。

.....

この時期は雨ごとに寒くなるという季節です。どうか体調をくずさないようにしてください。

今日は、運動会で感じたことをお話しします。1年生のみなさんも漢字を学習し始めましたので、漢字にからめてお話ししましょう。

漢字はどこの国で作られましたか？ そう、中国ですね。もともとは物の形からつくられたのが始まりです。(フラッシュカードで提示しながら)例えば「山」「木」「月」「雨」「大」「子」「鳥」「魚」「手」…。では、この「手」が2つ並んだ形は何の漢字を表しているのでしょうか…。

(いったん話題を変えて)ところで、運動会は本当にすばらしかったですね。とくにいいことだと思ったのは、みんなで協力しながらつくりあげる運動会だったということ。走る前に名前や言葉を

言っていた場面も、自分のことを伝えてそれをみんなが聞いているということがすばらしかった。地域のみなさん、お家のみなさんがいっせいに立ち上がって、児童のみなさんとラジオ体操をしていた光景にも感動しました。地域みんなで運動会をつくりあげるすばらしさです。

さて、先ほどの「手」が2つ並んだ形…これは「友」という漢字になります。おたがいに手と手を取り合っている形が「友」という字になったのですね。この「友」という字の成り立ちのように、友だちと手を取り合って、つながり合ってつくりあげていくと、あんなにすばらしい運動会になるのですね。それをみなさんがふだんから自然にやっていることが南相木小学校の伝統なのです。ほこりに思います。



相談窓口について。

小学校では、今年度もいろいろなご心配にかかわる相談窓口を設置しています。保健室を基本の窓口としていますが、ご相談がありましたら、遠慮なくどの職員にでもお伝えください。

お子さんの心や体の成長に関すること、いじめや体罰をはじめとして、セクシャルハラスメント等その他どのようなご相談でも、お声がけください。学校が開いている時間帯でしたら、いつでも大丈夫です。

10/14 ふるさと体験の日。



風 19 号の余波で、昨年度のふるさと体験の日は中止になってしまいました。ですから、今回のふるさと体験の日は 2 年ぶりということになります。

事前の講師の選定や準備等に関しては、村教育委員会の教育長先生にたいへんお世話になりました。おかげさまで、当日は素晴らしい技をお持ちの講師の先生方に来ていただくことができ、子どもたちは日常の学校生活ではなかなか体験することができない機会を得ることができました。講師の先生方には当日の体験活動だけでなく、打合せや準備に至るまで、本当にお世話になりました。

また、同日 1 校時の祖父母参観とあわせて、本当にたくさんの方々にご来校いただき、にぎやかな一日になりました。やはり活気のある学校はいいですね。保護者のみなさん、地域のみなさんに活力をいただいた参観日でした。



1, 2 年生はいろんな素材で木工作。木のえんぴつ立てをつくりました。最後に記念写真をパチリ。



3 年生は南北相木村の花を用いたフラワーアレンジメントと、うぐいす笛づくり。その後しばらくは、学校のあちこちで花のかおりとうぐいすの鳴き声に出会うことができました。



4, 5 年生はそば打ちです。高品質な南相木のそばの打ちたて、ゆでたてをいただきましたが、かおり高く、本当に美味でした。



6 年生は、社会科での村公民館についての学習のまとめ。なんと村議会の議会議場で、村長さんに提言です。子どもたち一人一人の考えを村長さんが真剣に聞いてくださいました。

どの学年も、講師の先生方や関わってくださったみなさんのおかげで、充実した体験活動をおこなうことができました。まさに昨年度の分もあわせて 2 年分の充実感だったのではないのでしょうか。素晴らしい一日になったと思います。

講師の先生方、ご来校くださったみなさん、本当にありがとうございました。

来月は、20 日に人権参観日があります。🍷